お知らせ

ふるさと石川の環境を守り育てる条例に基づき、「(仮称)福浦風力発電所建替事業　計画段階環境配慮書」を作成いたしましたので、次のとおり公告いたします。

令和八年十一月五日

日本海発電株式会社　代表取締役社長　小田　満広

一、事業者の名称　日本海発電株式会社
代表者の氏名　代表取締役社長　小田　満広
事業者の所在地　富山県富山市牛島町十五番一号

二、対象事業の名称　(仮称)福浦風力発電所建替事業
種類　風力(陸上)
出力　最大三万一〇〇キロワット

三、事業実施想定区域　石川県羽咋郡志賀町福浦港地内

四、関係地域の範囲　石川県羽咋郡志賀町

五、縦覧場所と時間

・石川県庁一階　行政情報サービスセンター／石川県金沢市鞍月一丁目一番地
(午前八時三〇分から午後五時四五分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

・志賀町役場二階　生活環境課／石川県羽咋郡志賀町末吉千古一番地一
(午前八時三〇分から午後五時一五分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

・志賀町役場　富来支所／石川県羽咋郡志賀町富来領家町甲ノ十番地
(午前八時三〇分から午後五時一五分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

・福浦郵便局／石川県羽咋郡志賀町福浦港浦一四三
(午前九時〇〇分から午後〇時三〇分および午後一時三〇分から午後五時〇〇分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

・日本海発電株式会社　風力発電事務所（志賀町）［北陸電力㈱原子力本部地域社会部内］／石川県羽咋郡志賀町高浜町十三ノ二一
(午前八時四〇分から午後五時二〇分まで、土曜日・日曜日・祝日を除く。)

縦覧の期間　令和八年十一月五日(木)から十二月四日(金)まで

電子の縦覧　日本海発電株式会社のホームページにおいて、令和八年十一月五日(木)から十二月四日(金)まで計画段階環境配慮書をご覧いただけます。

六、意見書の提出　計画段階環境配慮書について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、意見(意見の理由を含む)を日本語でご記入のうえ、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函いただくか、令和八年十二月十八日(金)までに「七、問い合わせ先」へご郵送ください。(当日消印有効)

七、問い合わせ先　〒九三〇―〇八五八　富山県富山市牛島町十五番一号
日本海発電株式会社　風力発電事務所
電話　〇七六―四三一―五一八一（代表）